

二次健康診断における検査の算定に用いる診療報酬点数表等(案)

資料3

検査項目	現行			改定案		
	診療報酬点数表（平成12年度診療費改定分）			診療報酬点数表（平成30年度診療費改定分）		
	Dコード	名称	点数	Dコード	名称	点数
初診料（※）	-	初診料	-	-	初診料	-
空腹時血糖値検査	D007 2	血液化学検査（グルコース）	16	<u>D007 1</u>	血液化学検査（グルコース）	<u>11</u>
空腹時血中脂質検査	D007 1	血液化学検査（中性脂肪）	15	D007 1	血液化学検査（中性脂肪）	<u>11</u>
	D007 4	血液化学検査（総脂質）	24	D007 4	血液化学検査（ <u>LDL-コレステロール</u> ）	<u>18</u>
	D007 5	血液化学検査（HDL- コレステロール）	25	<u>D007 3</u>	血液化学検査（HDL-コレステロール）	<u>17</u>
	D026 3	検体検査判断料（生化学的検査（I）判断料）	145	D026 3	検体検査判断料（生化学的検査（I）判断料）	<u>144</u>
	D400 1	血液採取（静脈）	12	D400 1	血液採取（静脈）	<u>30</u>
ヘモグロビンA1c検査	D005 9	血液形態・機能検査（HbA1c）	75	D005 9	血液形態・機能検査（HbA1c）	<u>49</u>
	D026 2	検体検査判断料（血液学的検査判断料）	126	D026 2	検体検査判断料（血液学的検査判断料）	<u>125</u>
負荷心電図検査	D211	トレッドミルによる負荷心機能検査、バイシクルエルゴメーターによる心肺機能検査	700	<u>D209 1</u>	<u>負荷心電図検査（四肢単極誘導及び胸部誘導を含む最低12誘導）</u>	<u>380</u>
胸部超音波検査	D215 3 ハ	超音波検査（経食道的超音波法）	800	<u>D215 3 イ</u>	超音波検査（ <u>経胸壁心エコー法</u> ）	<u>880</u>
頸部超音波検査	D215 2 口	超音波検査（断層撮影法・頭頸部）	350	<u>D215 2 ハ</u>	超音波検査（断層撮影法・頭頸部）	350
微量アルブミン尿検査	D001 10	尿中特殊物質定性定量検査（アルブミン定性）	70	<u>D001 8</u>	尿中特殊物質定性定量検査（ <u>アルブミン定量</u> ）	<u>105</u>
	D026 1	検体検査判断料（尿・糞便等検査判断料）	30	D026 1	検体検査判断料（尿・糞便等検査判断料）	<u>34</u>

※初診料については労災診療費で算定しており、現行は3,590円で算定しているが、令和元年10月改定において3,820円とされている

検査項目における検査の実施方法について

以下については、平成29年度において二次健診を実施した健診給付医療機関に実施したアンケートにより、検査の実施方法について確認した結果である。

胸部超音波検査

	実施方法	件数
①	経胸壁心エコー法	1,483
②	Mモード法	64
③	経食道心エコー法	2
④	その他（不明等）	1

負荷心電図検査

	実施方法	件数
①	四肢単極誘導及び胸部誘導を含む最低12誘導	670
②	その他（6誘導以上）	18
③	その他（不明等）	5